

《令和7年7月開催案内》

職長・安全衛生責任者能力向上教育

すでに「職長教育」「職長教育・安全衛生責任者教育」を修了した方で受講後概ね5年以上経過された方を対象とした教育です。

※平成18年3月31日以前に職長等の教育を修了された方は、2日間の職長教育・安全衛生責任者教育を受講してください。

一般社団法人 長崎県労働基準協会 諫早大村支部

◆開催趣旨

労働災害を防止する上で、職長の果たす役割が特に重要であることから、事業者には職長に対して、法定の「職長教育」(安衛法第60条)を終了後、安衛法第19条の2第2項の規定に基づいて、定期的(5年毎)に再教育を行う等、レベルアップを図り、能力向上を充実させることが義務づけられています。

1 日程及び会場

開催日	時間帯	会場
7/9 (水)	9:00~17:30	諫早市社会福祉会館 2F多目的ホール(駐車場あり) 諫早市新道町 948 TEL0957-24-5100 <u>お問い合わせは2の申込先へ</u>

2 申込先

(一社)長崎県労働基準協会
諫早大村支部
FAX 0957-46-5264

〔 申込についてのお問合せ先 〕
☎ 0957-46-5263

3 受講費用

区分	受講料(税込)	テキスト代(税込)	合計(10%税込)
会員	7,700(内税700)	990(内税90)	¥8,690
一般	9,900(内税900)	990(内税90)	¥10,890

4 申込方法及び受付開始日

◆**申込方法 FAXのみ** 申込書と職長教育又は職長・安全衛生責任者教育修了証のコピーを当支部へFAXしてください ※話し中等による未送信に注意

◆**受付開始日 6/12(木)9:00~定員に達し次第締め切り** ※9:00前のFAXは無効

◎本人確認書類はFAX不要です。後日、申込書原本の提出時に添付をお願いします。

◎FAX受付後、申込書原本等の書類提出期限とお支払いについてFAXでご案内します。

◎FAX受信ができない場合は、申込書内所属事業場のFAX番号欄に、電話希望、メール希望等とご記入のうえ、電話番号かメールアドレスをお知らせください。

◎申し込みが少ない場合、開催を中止することがあります。

5 申込の取消

7/2(水)17:00 まで→受講料の全額返金 その後の連絡→返金できません

◆欠席される場合は準備の都合がありますので、返金の有無にかかわらず必ずご連絡ください。

※**注意事項**※ 所定の講習時間を受講できない場合は、修了証を交付することができません。

- ①楷書で丁寧に記入してください(鉛筆は不可)。
- ②用紙サイズはA4をお願いします。
- ③※印は記入しないこと
- ④本人確認書類の添付を必ずお願いします。
- ⑤誤記入の場合➡二重線で訂正の上、訂正印を押印(修正テープ等は使用不可)

職長・安全衛生責任者能力向上教育 受講申込書

- ①自動車運転免許証(表裏)
- ②健康保険証(表裏)
- ③在留カード(表裏)
- ④住民票(マイナンバーの記載がない6ヶ月以内に発行のもの)
- ⑤マイナンバーカード(表面のみ)
- ◎いずれかの写しを本人確認書類として必ず添付してください
- ※①③は記入がない場合も、裏面の写しが必要です
- ※②は裏面に現住所を記入の上コピーを取ってください

修了証の写し添付	
◎当協会以外の受講機関の修了証をお持ちの方も受講できます	
<input type="checkbox"/>	職長教育・安全衛生責任者教育 修了証 〔交付日 昭和・平成・令和 年 月 日〕
<input type="checkbox"/>	職 長 教 育 修了証 〔交付日 昭和・平成・令和 年 月 日〕

該当に✓をお願いします

受 講 者	ふりがな		生年月日	昭和 年 月 日		
	氏 名			平成 年 月 日		
	現住所		電話番号 ()		携帯番号 ()	
	郵便番号	-				

◎ 氏名・生年月日・現住所は本人確認書類と一致すること

所 属 事 業 場	ふりがな					
	事業場名					
	所在地		郵便番号		電話番号 ()	
					FAX番号 ()	
	連絡担当者		部 署		氏 名	
			職 名			
会員・一般の区分 <input checked="" type="checkbox"/> ををお願いします		<input type="checkbox"/> 会 員 <input type="checkbox"/> 一 般		加入支部名 (会員の場合) 支部		
申込年月日 年 月 日		申 込 者 (受 講 者 又 は 事 業 場)				

ご記入いただきました個人情報につきましては、当支部が責任をもって管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。本申込書を当支部が受理した時点で、申込人が、当該利用目的に同意されたものとみなします。

一般社団法人 長崎県労働基準協会 諫早大村支部長 殿

修了年月日	※	修了証番号	※
摘 要	※		